

令和7年度 堺市障害者自立支援協議会

第2回 障害児の相談支援部会 議事概要

日時 令和7年10月7日(火) 10:00～12:00
場所 堺市役所 地下1会 大会議室
出席者 ◎増田(生活リハビリテーションセンター)、○里村(堺市立つぼみ園)、山本(ピーす)、
高田み(フィットエル)、高田あ(相談支援室つぼみ/みのりの会)
小野寺(VIVO SUPPORT ロペ/みのりの会)、音揃(堺市手をつなぐ育成会)、
永吉(総合相談情報センター)、佐々木(中区障害者基幹相談支援センター)
オブザーバー 鷹野(障害福祉部)
関係者 西保健センター、幼保支援課、障害支援課(発達支援コーディネーター)
傍聴 1名 (◎部会長、○副部会長、敬称略・順不同)

1 第1回の議論の振り返り 資料1

2 本日の議論の方向性について 資料2

3 意見交換【乳幼児期の課題について方向性の検討】

<関係者からの報告>

“発見”の場での関わりについて、保健センターの健診業務、保育施設における特別支援保育、4・5歳児発達相談の取組状況等について関係者から報告

<委員ご意見(要旨)>

- ・乳幼児期には手厚いフォローや関わりがされていることがわかった。保護者の受容のタイミングを見計らい対応されており、つながった際には丁寧に関わる必要がある
- ・保育園の集団生活に適應することで見過ごされ、就学後に顕在化することがある。園では問題視されないが家庭では困難があるケースも多い
- ・児童発達支援の療育が過剰評価されている気がする。手探りでしている実情を、支援者が知る必要がある。療育は通所となると切り取る形になりがちだが、本来は園でできるのがよい
- ・保護者はこどもの様子を実感していても、受け止めに時間がかかったり、支援者の態度で不安が増大したり、敏感な状況。日々の困りごとは、先輩保護者が経験から伝えられることもある
- ・こどもが気軽に遊べる場所など障害に特定しない場で、障害を見ることができる人が必要。障害というキーワードを使わず、保護者の家庭での困りごとにアプローチできたらよい
- ・障害者基幹相談支援センターと児童発達支援センターと一緒に相談を聴く場があれば、それぞれの強みが活かせると思う
- ・支援者にもスーパーバイズがほしい。教育とつながりたい

- ・連携には、システムではなく、支援者同士の顔の見える関係作りが大切。個々の関係づくりが難しいのであれば、交流の機会も大切
- ・各機関で発見できる層も支援できる内容も必要となる知識も違う。保護者の受け止め時期も違うことから、あらゆる角度から気づきを得て受け止めるような仕組みを